



平成26年8月8日

各 位

那須信用組合
理事長 亀田 均

平成26年3月期における経営強化計画の履行状況について

当組合は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づき、平成26年3月期の経営強化計画の履行状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

今後も、同計画を着実に履行し、東日本大震災からの復興及び中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化に積極的に貢献してまいります。

記

1. 実施体制の整備

(1) 「事業再生支援チームなすしん」の取組状況

- 平成24年4月に「事業再生支援チームなすしん」を創設、担当役員を含む11名体制（平成26年5月末現在）で組織し、経営改善支援担当者を全営業店に配置するなど本部と営業店が一体となって事業再生支援に取り組むことによりサポート機能の強化を図っております。また、とちぎ未来創造カンパニー（地域プラットフォーム）の構成機関として平成25年9月に登録を完了し、中小企業・小規模事業者に対し専門家等とのマッチング派遣事業を可能とさせております。

お客様は、構成機関を利用することで経営改善計画書の策定、研修依頼、補助金事業申請等に際し、外部専門家の派遣をご利用できる仕組みとなっております。

(2) 「チームHOT（ハッスル応援チーム）」の活動状況

- 平成24年4月に「チームHOT」を創設し、同年9月に「法人開拓プロジェクト」を立ち上げ、営業店と連携し担当役員を含む5名体制（平成26年5月末現在）で融資開拓を行っております。

同チームの創設以降、平成26年5月末までの融資実績は465件/5,131百万円となっております。

2. 具体的な取り組み

(1) 被災者への信用供与等の状況（平成26年5月末現在）

- 被災者向けの新規融資実績 1,984件/16,337百万円
- 貸付条件の変更実績 1,673件/21,177百万円

(2) 震災対応商品の提供

- ・東日本大震災による風評被害等の影響を受けている地域の中小零細事業者向商品として、平成 24 年 4 月より「ハッスル応援団」を発売し、平成 26 年 5 月末時点で 220 件 / 875 百万円を実行しております。また、平成 24 年 8 月に、融資限度を引き上げた「ハッスル応援団Ⅱ（信用保証協会付）」を発売し、平成 26 年 5 月末時点で 90 件 / 947 百万円を実行しております。

(3) お取引先の販路拡大に向けての対応

- ・全国の信用組合及びその組合員同士の取引やビジネスマッチングによる相互扶助を目的に構築された「しんくみネット」へ、平成 26 年 5 月末時点で 157 先のお取引先にご登録をいただいております。また、平成 25 年 11 月の全国信用組合中央協会主催による「信用組合年金旅行等ビジネス交流会」には地元観光業界 1 先、ホテル 2 先の参加をいただきました。

その他、栃木県内の金融機関共催等による「ものづくり企業展示・商談会」・「とちぎ食の展示・商談会」への参加を募るなどお取引先の販路拡大を図っております。

(4) 事業再生ファンドの活用状況

- ・お客様の特性・状況に応じた事業再生の機会を提供できるよう「東日本大震災事業者再生支援機構」の活用を勧め、平成 26 年 6 月末時点において 3 先が同機構による支援が決定しております。

【事例 1】 震災により取引先が風評被害の影響を受け、受注が減少し資金繰りが悪化したためお客様が同機構へ相談したところ、同機構による震災前債権買取が決定し一部債務免除、元金支払猶予、利息減免の支援が行われることになりました。

【事例 2】 震災により建物の一部が損壊、風評被害もあり売上減少となったお客様に当組合より同機構の利用を勧奨したところ、同機構による震災前債権買取が決定し一部債務免除、元金支払猶予、利息減免の支援が行われることになりました。

【事例 3】 震災により設備の一部が損壊、営業継続に支障をきたしたため当組合より同機構の利用を勧奨したところ、同機構による震災前債権買取が決定し一部債務免除、元金支払猶予、利息減免および新規融資の際の債務保証支援が行われることになり、当組合において新たな資金を融資いたしました。

※実施状況の詳細については、別紙「経営強化計画の履行状況報告書」（平成 26 年 6 月）をご覧ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

総務部 稲村

TEL : 0287-36-1230